

大腿骨近位部骨折緊急手術加算における**関連学会との連携**についてのお知らせ

今回令和4年の診療報酬改定において大腿骨近位部骨折緊急手術加算の施設基準として関連学会との連携が求められており、その具体的な内容として日本脆弱性骨折ネットワークのレジストリーに登録することが厚生労働省から通知されました。

本レジストリーは国際的な組織であるFragility fracture networkの活動に同調して2017年から日本脆弱性骨折ネットワークが国内の病院で実施している登録制度です。患者の入院時から周術期の治療経過、退院後の追跡を行なっています。

厚労省は、今回の早期手術の加算について、今後の費用対効果を評価するためのツールとして本レジストリーの利用を考えているため、重要なレジストリーと位置付けられています。

本レジストリーへの登録は日本脆弱性骨折ネットワークの施設会員になっていただいた上で行っていただきます。

各施設におかれましては、日本脆弱性骨折ネットワークの施設会員としての加入と、今後のレジストリー登録に向けた準備を進めていただければ幸いです。

新たな情報についてはホームページにてお知らせいたします。

よろしく願いいたします。

令和4年4月11日

NPO 法人脆弱性骨折ネットワーク 理事長 松下 隆